

等の再建・修繕を契機として、当該ハウス等の補強に取り
組む場合に支援(必要な資材を購入して自ら補強する場
合を含む)

2.対象者

適切な人・農地プランに位置付けられた中心経営体等

3.主な要件

金融機関からの融資または地方公共団体の支援を受けてい
ること

4.成果目標

必須目標と、事業関連取組目標の設定が必要

5.助成率

国3/10以内

県2/10以内

○提出期限

市町の農業担当課にご確認ください。

認定マガジン第358号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思えます。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html>

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班

今後配信の必要のない方は、お手数ですが下記宛に配信停
止のご連絡をお願いします。
その際は『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願
います。

メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先
の変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前を下記までお知らせ下さい。

静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班

E-mail nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

TEL 054-221-2754

FAX 054-221-3688
